

いしのまき

市議会だより

No. 18

平成21年5月13日



朝日山計仙麻神社神輿渡御(あさひやまけせまじんじゃみこしとぎょ)(河南)

お も な 内 容

施政方針に対する質疑……………	P 2 ～ P 3	人事案件……………	P 7
第 1 回定例会の審議日程……………	P 3	一般質問……………	P 8 ～ P 11
各委員会の審査内容……………	P 4	第 1 回臨時会に提出された議案と結果……………	P 12
審議の概要……………	P 5	第 2 回臨時会に提出された議案と結果……………	P 12
第 1 回定例会に提出された議案と結果…	P 6 ～ P 7	議場コンサート……………	P 12



いしのまき市議会だよりは、
環境保護を目的として再生紙を
使用しています。

石巻市議会のホームページもご覧ください。
<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/gikai/gikai.jsp>
へアクセスしてください。

第1回定例会

総額千七百一十二億九千六百三十二万五千円

平成二十一年度当初予算など六十三議案を可決

市議会第一回定例会は、二月二十四日から三月二十四日までの二十九日間の会期で開かれ、市長の施政方針演説とこれに対する各会派の代表質疑が行われたほか、平成二十一年度一般会計予算をはじめとする市長提出議案六十三件と委員会提出議案一件が審議されました。

議案審議の結果、市長提出議案六十三議案のうち六十議案は原案のとおり可決されましたが、このうち、平成二十一年度一般会計予算に対しては、環境福祉委員会提出の雄勝保育所建設に係る関連予算の執行留保を求める附帯決議案が可決されました。

また、残る三議案のうち、石巻市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は否決、石巻市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例と財産の無償貸付については、いずれも修正可決となりました。

施政方針に対する質疑

施政方針に対する質疑は、二月二日と三日の両日、各会派の代表六人が登壇して行われました。その中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

中・短期財政計画について

問 三年間で二百三十七億七千万円の事業実施を掲げているが、反面、五十六億一千万円の財源不足が見込まれている。その対応策について伺う。

答 平成二十三年度までの財源不足は五十六億一千万円となるため、平成二十一年度の予算編成において、歳入面では

不用財産の売却や基金繰入の増額、奨学資金償還金の活用、歳

出面では、管理職手当の削減継続や投資的経費、物件費、補助費等の抑制などを行うこととした。なお、平成二十三年度までの対応策としては、これらのほか、各種基金の活用や集中改革プランの確実な実施を中心として収支の改善を図っていく。

しかし、市税や地方交付税については、今後の経済動向によ

り、予断を許さない状況にあり、安定した財政運営の構築と総合計画の将来像の実現に向けた施策を確実に実施していくため、集中改革プランの確実な実施とさらなる行財政改革を推進したいと考えている。



ともに創る協働のまちづくりについて

問 まちづくり委員会は各地域の最も優先すべき課題を取り上げており、確実に実現することで合併効果が現れると思うが、まちづくり委員会の今後の位置づけをどう考えるか。

答 まちづくり委員会からの提案により実施に至ったものとして、河北、広淵沼地区などのほ場整備事業、雄勝保育所・子育て支援センターの建設、河南住民バスの運行、桃生小学校プール改築、北上相川保育



地域まちづくり委員会の様子

委員会には、市民との協働のまちづくりの中心的な役割を担う組織として、今後も、総合計画実施計画に位置づけている各地域の事業内容の検証や、当該地域のまちづくりテーマを定め、施策の手法等についての議論や、施策実施に向けた提言をいただきたいと考えている。

個性と創造性豊かな未来の担い手を育むまちづくりについて

問 平成二十一年度から実施される新学習指導要領により授業時間の増加や学習内容の見直しが行われるが、このことによる児童、生徒の「つまづき」や「落ちこぼれ」等が懸念されるが、見解を伺う。

答

学力を確実に身に付けるためには、繰り返し学習や理解を確かめながらの学習が有効であり、授業時間の増加は子どもたちに十分な学習時間を与えることになり、むしろ「つまづき」や「落ちこぼれ」を生じさせないためのものと認識している。

また、学習内容の増加は、思考力や判断力等を身につけさせるためのものであり、子どもに負担を強いるものではないと考えている。

新学習指導要領の前倒しによる実施は、完全実施への円滑な移行を図るための措置であり、子どもたちが学習に前向きに取り組むために行われるものと認識している。



小学校の授業の様子

**地域資源を活かして元
気産業を創造するまち
づくりについて**

問 本市の水産業における金華ブランドについては、残



念ながら、全国的な知名度には至っていない。また、農畜産物についても石巻独自のブランドとしては定着していない状況である。消費者に信頼される石巻ブランドの確立とピールの推進について伺う。

答

本市の豊富で優れた農水産物を広く全国に発信するためには、金華ブランド等によって代わられる「石巻ブランド」を大いにアピールし、他産地との差別化を図ることが重要である。

東京池袋に県が開設している「宮城ふるさとプラザ」を始め、姉妹都市交流イベントや、全国から多くの関係者が来石する「石巻フード見本市」などを通じて、広くピールに努めているが、今後、設立予定の（仮称）石巻市地産地消推進協議会と連携し、「石巻ブランド」の知名度の向上に努めるとともに、官民一体となった販路拡大に取り組んでいく。

少子化対策としての子育て支援について

問 安心して子どもを生み育てられる環境づくりのため、次世代育成支援行動計画に基づき実施した施策の成果と今後の目標について伺う。

答

平成十七年度以降、これまで、「中央児童館」や「ファミリーサポートセンター」の開設など、目標を達成した事業もあるが、「休日保育」や「病後児保育」など、現在も実施に至っていない事業もある。

平成二十一年度において、門脇保育所と蛇田保育所で新たに延長保育を実施するほか、石巻健康センター「あいプラザ・石巻」において出張型子育て支援事業を実施することとしている。



中央児童館での活動の様子

施政方針を貫いている基本的観点について

問 施政方針の中に、今後の展望や理念が見えない。市長の思い、決意を伺う。

答

この豊かな自然とまちを引き継いでいただいた先人に感謝し、後世へ引き継ぐことが私達の使命である。

百年に一度と言われる世界的な経済不況の渦中にある中、本市では、厳しい財政状況にあるが、「安心・安全なまちづくり」と「少子化対策」を中心とした施策、また、一刻の猶予もない地域経済の活性化について、国の緊急経済対策を積極的に活用しながら、市民が明日に希望を持ち、安心して暮らせるまちづくりに努めたい。



**第一回定例会の
審議日程**

2月24日	本会議	開会、会期の決定、施政方針演説
3月2日	本会議	施政方針に対する質疑
3日	本会議	施政方針に対する質疑
4日	本会議	条例案等審議委員会付託
5日	本会議	予算案審議委員会付託
6日	本会議	追加議案審議委員会付託
9日	委員会	総務企画委員会
10日	委員会	環境福祉委員会
11日	委員会	産経教育委員会
12日	委員会	建設委員会
17日	本会議	一般質問
18日	本会議	一般質問
19日	本会議	一般質問
22日	委員会	環境福祉委員会
23日	本会議	一般質問
24日	本会議	一般質問、委員長報告、追加議案審議、閉会

各委員会の審査内容

三月四日、五日および六日の本会議で条例や予算などの議案が審議され、総務企画、環境福祉、建設、産経教育の各常任委員会に付託されました。各常任委員会で審査されたことの中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

総務企画 新市役所庁舎 建設改修工事等 について

問 地元企業への優先発注について伺う。

答 地元企業にできるだけ多くの受注機会を持つていたため、新市役所庁舎の建設工事関係については、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の三つに分けて発注したいと考えており、また、地元企業に優先して発注したいと考えている。



新市役所庁舎

また、工事関係以外でも、新庁舎において新たに必要とする事務機器や庁用備品等についても、できるだけ地元企業を優先に発注したいと考えている。

環境福祉 雄勝保育所 について

問 建設予定地の取得に至る経緯について伺う。

答 保育所建設については、雄勝総合支所一階の利活用についても検討したが、詳細な試算は行なわなかったものの、改築費が高額となるとの理由から、移転新築により整備することとなった。

また、用地選定にあたっては、地区町内会長連合会代表、行政委員連絡協議会代表、民生委員代表、社会福祉協議会代表など、雄勝町内から選出した九名の委員による雄勝保育所等用地検討

委員会を立ち上げ、そこで協議した結果、味噌作地区に決定した。



雄勝保育所建設予定地

建設 街路整備事業 について

問 石巻工業港曾波神線街路整備事業の見通しについて伺う。

答 現在の事業認可期間である平成二十四年度までに、四車線のうちの二車線の暫定供



石巻工業港曾波神線

産経教育 石巻の学び ステップアップ事業 について

問 事業の概要と評価について伺う。

答 石巻の学びステップアップ事業については、授業改善や家庭学習支援に向けた方策

を検討するため、学力向上推進委員会を設置し、学力向上フォーラムを開催するほか、児童・生徒の学力向上を目的に、全小中学校を十地区に区分し、地区の実情を踏まえながら、学力向上に向けた取り組みを実施していきたいと考えている。

事業の評価については、設置される学力向上推進委員会で行うほか、同委員会の代表による成果発表会や情報交換会などの開催も予定している。



審議の概要

いくつかの議案について、本会議における審議の概要等を紹介いたします。

平成二十一年度石巻市一般会計予算

平成二十一年度一般会計予算の審議では、反対、賛成の討論がそれぞれあり、起立による採決の結果、賛成多数で可決されました。

また、本議案に対しては、環境福祉委員会から附帯決議案が提出され、採決の結果、全会一致で可決されました。

反対討論

市長選挙を目前にして骨格予算ではなく新規事業を含めた本格予算をあげて編成し、市債を前年比二十二億円以上も増やしているが、次年度以降の収支のバランスを考えると、事業の継続がはたして可能なか疑問である。

また、市長交際費からの香典の支出については、他市と比べても異常な突出であり、公選法上の疑いを市選管が指摘してい

る。これをどのように是正するのかがつきりしない中で、前年度と同じ予算額四百万円の上である。タクシー券の予算についても、市長は、今後は使用しないと明言しているが、削減していない。

さらに、今後の大きなテーマである中心市街地活性化計画の予算はたつた六十九万円であり、いつまでに、どうするのか、その意欲が感じられないことなどから、本予算案に反対する。

賛成討論

予算は市民生活と極めて直結している。予算の大半は扶助費や補助費といった義務的経費であり、市民生活と極めて密接した予算が盛り込まれている。

そのような中で、予算の成立が遅れることは市民生活に対して大変な打撃を与えるものであることから、本予算案に賛成する。

第二十七号平成二十一年度石巻市一般会計予算に関する附帯決議

【決議の要旨】

平成二十一年度予算には、雄勝保育所建設のための実施設計

業務等委託費千四百五十万円が計上されている。少子化が進展する中、子育てを支援する環境の整備は、本市にとって重要な施策である。

しかし、当該用地は、長期間にわたり廃棄物が野積みされていたことや、造成工事中にコンクリート片等の産業廃棄物が見つかる事実が判明した。

保育所建設予定地であり、子どもたちが安心して過ごせる環境という面からも大きな不安を感じることから、予算の執行は、安全確認の調査を実施し、安全性が確認されるまで留保することとし、また、議会に対しても速やかに報告することを求める。

石巻市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

本議案は、勤務時間の改定が平成二十年の人事院勧告において勧告され、国家公務員の勤務時間が一日につき八時間から七時間四十五分に、一週間当たり四十時間から三十八時間四十五分に改正されたことから、本市においても国に準拠して改正しようとしたものであったが、起立による採決の結果、否決されました。

石巻市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本議案は、平成二十年人事院勧告により勤務時間の改定及び初任給調整手当の引き上げが示されたこと、また、管理職手当を定額制にすることについて国に準拠して改正するとともに、合併未調整事項であった病院局における医師の地域手当について統一化を図るため、条例の一部を改正しようとするものでしたが、石巻市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例が否決されたことに伴い、原案から勤務時間の見直しの部分を削除し、修正可決されました。

財産の無償貸付について

本議案は、現在、石巻産業創造株式会社「石巻ルネッサンス館」用地を無償貸与しているが、その期間が平成二十一年三月三十一日をもって満了することから、引き続き当該用地を、平成二十四年三月三十一日までの三年間無償貸付するため議会の議決を求めるものですが、起立採決の結果、貸付期間を平成二十二年三月三十一日までの一年間とし修正可決されました。



市民課窓口の様子



石巻ルネッサンス館

公職選挙法の規定により議員の寄附行為や時候のあいさつ状などは禁止されています。

第一回定例会では、六十四の議案が提出されました。審議の結果、六十一議案は原案のとおり可決されましたが、一議案が否決、二議案は修正可決となりました。
また、そのうち七議案は起立により採決が行われました。なお、各議員の賛否は七ページの表のとおりです。

市長提出議案と審議結果

条例

〔原案可決〕

石巻市齋藤氏庭園条例

国指定名勝「齋藤氏庭園」を維持管理するに当たり、公の施設として、管理の方法および観覧料の徴収等を定めるため条例を制定するもの。

石巻市子どもの権利に関する条例

子どもに対する虐待やいじめの増加など、子どもの人権が軽視される傾向にある社会情勢を踏まえ、すべての子どもを一人の人間として認め、権利を保障し、もって子どもの幸せと健全な成長に寄与することを目的として条例を制定するもの。

石巻市田代島自然教育センター条例を廃止する条例

河南町街燈料負担条例及び牡鹿町街路燈維持管理条例を廃止する条例

石巻市個人情報保護条例の一部を改正する条例

石巻市情報プラザ条例の一部を改正する条例

石巻市手数料条例の一部を改正する条例

石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例

石巻市重度心身障害者等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

石巻市老人創作館条例の一部を改正する条例

石巻市介護保険条例の一部を改正する条例

石巻市廃棄物の減量化及び資源化並びに適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

石巻市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例

石巻市交通安全指導員条例の一部を改正する条例

石巻市企業誘致条例の一部を改正する条例

石巻市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

石巻市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

石巻市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

〔否決〕
石巻市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき、国家公務員の勤務時間が改正されたことから、本市においても国に準拠して改正しようとするもの。

〔修正可決〕
石巻市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

〔原案可決〕
平成二十一年度石巻市一般会計予算

平成二十一年度石巻市土地取得特別会計予算

平成二十一年度石巻市診療所事業特別会計予算

平成二十一年度石巻市おしかホエールランド事業特別会計予算

平成二十一年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計予算

平成二十一年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計予算

平成二十一年度石巻市駐車場事業特別会計予算

平成二十一年度石巻市下水道事業特別会計予算

平成二十一年度石巻市漁業集落排水事業特別会計予算

平成二十一年度石巻市浄化槽整備事業特別会計予算

平成二十一年度石巻市国民健康保険事業特別会計予算

平成二十一年度石巻市後期高齢者医療特別会計予算

平成二十一年度石巻市老人保健医療特別会計予算

平成二十一年度石巻市介護保険事業特別会計予算

平成二十一年度石巻市一般会計補正予算(第十五号)

平成二十一年度石巻市診療所事業特別会計補正予算(第二号)

平成二十一年度石巻市おしかホエールランド事業特別会計補正予算(第二号)

平成二十一年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算(第二号)

平成二十一年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算(第二号)

平成二十一年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算(第二号)

平成二十一年度石巻市下水道事業特別会計補正予算(第四号)

平成二十一年度石巻市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)

平成二十一年度石巻市農業集落排水事業特別会計補正予算(第四号)

平成二十一年度石巻市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第二号)

平成二十一年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第四号)

平成二十一年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号)

平成二十一年度石巻市老人保健医療特別会計補正予算(第二号)

平成二十一年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算(第四号)

平成二十一年度石巻市一般会計補正予算(第十六号)

平成二十一年度石巻市下水道事業特別会計補正予算(第五号)

平成二十一年度石巻市一般会計補正予算(第一号)

平成二十一年度石巻市一般会計補正予算(第一号)

議案等に対する各議員の賛否

議席番号	氏名	閉会中の継続審査(請願第1号)について	石巻市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	石巻市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の修正案について	石巻市介護保険条例の一部を改正する条例	平成二十一年度石巻市一般会計予算	財産の無償貸付についての修正案について	第二十七号議案平成二十一年度石巻市一般会計予算に対する附帯決議
1	今村 正誼	○	○	×	○	○	×	○
2	黒須 光男	○	×	○	○	×	○	○
3	阿部 仁州	-	-	-	-	-	-	-
4	高橋 左文	○	○	×	○	○	×	○
5	阿部 純孝	○	○	×	○	○	×	○
6	青山 久栄	○	×	○	○	○	○	○
7	大森 秀一	×	×	○	○	○	○	○
8	高橋 栄一	×	×	○	○	○	○	○
9	近藤 孝	×	×	○	○	○	○	○
10	阿部 久一	○	○	×	○	○	×	○
11	阿部欽一郎	○	○	×	○	○	×	○
12	松川 恵一	○	○	×	○	○	×	○
13	菅野 昭雄	×	×	○	○	○	○	○
14	堀川 禎則	×	×	○	○	○	△	○
15	渡辺 拓朗	○	○	×	○	○	×	○
16	丹野 清	○	○	×	○	○	×	○
17	千田 直人	○	○	×	○	○	×	○
18	阿部 和芳	×	×	○	○	○	○	○
19	阿部 政昭	×	×	○	○	○	○	○
20	三浦 一敏	×	×	○	×	×	○	○
21	水澤富士江	×	×	○	×	×	○	○
22	安倍 太郎	○	○	×	○	○	×	○
23	石森 市雄	○	○	×	○	○	×	○
24	高橋 健治	×	×	○	○	○	○	○
25	黒澤 和雄	×	×	○	○	○	○	○
26	伊藤 啓二	○	○	×	○	○	×	○
27	櫻田 誠子	○	○	×	○	○	×	○
28	長倉 利一	○	○	×	○	○	×	○
29	森山 行輝	○	○	×	○	○	×	○
30	後藤 兼位	×	×	○	○	○	○	○
31	西條 正昭	×	×	○	○	○	○	○
32	大槻 幹夫	×	×	○	○	○	○	○
33	高橋 誠志	×	×	○	○	○	○	○
34	庄司 慈明	×	×	○	△	×	○	○
賛成		17	15	18	30	29	17	33
反対		16	18	15	2	4	15	0
棄権		0	0	0	1	0	1	0

※○：賛成、×：反対、△：棄権
 ※阿部仁州議員は議長であるため採決には加わりません。

地域経済活性化のため、石巻プレミアム商品券事業を実施する実行委員会に対する補助金を措置するもの。

その他

〔原案可決〕
 ▼指定管理者の指定について(石巻市雄勝硯伝統産業会館)

▼辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
 ▼宮城県市町村自治振興センター規約の変更に
 ▼公有水面埋立に関する意見について
 ▼財産の取得について
 ▼財産の無償譲渡について
 ▼工事請負契約の一部変更について(石巻消防署南分署建設)

〔工事〕
 ▼市道路線の認定について
 ▼市道路線の変更に
 ▼交通事故の和解及び損害賠償額の決定について
 ▼人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めることについて

〔修正可決〕
 ▼財産の無償貸付について

委員会提出議案と審議結果

〔原案可決〕
 ▼雄勝保育所建設に係る関連予算の執行留保を求める附帯決議

人事案件

人権擁護委員候補者

人権擁護委員(二十四名)のうち、三名の方が任期満了となるため、次の方々を推薦することについて、承認しました。

〔新任〕

▼佐藤 正道氏

〔再任〕

▼高橋 壽枝氏
 ▼赤間 功男氏

市政を知るために
 議会を傍聴してみませんか

次の定例会は六月五日から二十二日までの予定です。市政や議会活動を知るために議会を傍聴してください。車いすでの傍聴や手話通訳による傍聴もできます。団体で傍聴を希望する場合は、傍聴希望日の四日前までに、また、手話通訳を希望される方は傍聴希望日の七日前までに議会事務局にお申し込みください。

市政に対して おたずねします

一 般 質 問

第一回定例会の一般質問は、三月十七日、十八日、十九日、二十三日および二十四日の五日間行われました。
一般質問には十九人の議員が登壇し、市政全般にわたって市当局の見解をたどりました。その中から、いくつかの質問と答弁の要旨を紹介します。

教育施策について

問 教育現場におけるいじめの実態と対策について伺う。

答

本市におけるいじめの件数は、平成二十一年一月末現在、小学校で十五件、中学校で三十五件となっている。また、言葉での脅しや暴力、集団での無視等に加え、ネット上のいじめも二件報告されている。

教育委員会としては、各学校に対し、心の教育や相談体制の充実を通して、いじめの未然防止や早期発見・解決に努めるよう指導しているほか、「いじめ防止標語・心のメッセージ集」の作成、配布や各中学校区での保護者、地域住民を対象とした研修会を開催するなどの啓発を行っている。



退職者などが田舎暮らしに憧れ、農漁村に移住するケースが増加しており、こうした方々を誘引するためには、本市を理解していただくことが必要であり、体験型観光としての「ニューツーリズム」の創出、推進が必要であると考えていることから、関係機関と連携を図りながら、積極的に体制づくりに取り組んでいきたいと考えている。



島の風景

「ふるさと帰帰」定住支援対策について

問 定住支援策として、スローライフ等の全国への発信として、「石巻暮らし」を提案するが、見解について伺う。

答

本市は、豊かな自然や食材に恵まれ、スローライフやセカンドライフにふさわしい地域であると考えている。離島への移住を希望する方々を対象とした「島暮らし案内制度」などを活用して移住者の促進に取り組んでいる。



湊幼稚園・湊保育所の子どもたち

石巻市の教育について

問 幼保一体化施設の整備等について、今後の取組について伺う。

答

幼保一体化事業として整備した湊幼稚園については、幼保一体化施設の一つの形態として、平成二十三年度に「認定こども園」に移行する予定である。

一方、他地区における施設導入については、幼保一体化施設の検証、市立幼稚園児数の今後の推移、市民のニーズ、さらには、国・県の動向をはじめ、平成二十一年度に策定される市立保育所配置運営計画を踏まえ、「幼稚園・保育所再編計画」を策定することとしており、その中で具体的な形を示したいと考えている。

また、地域の実情に応じ、定期的に巡回調査を行うとともに、学校安全ボランティアや地域の方々に、登下校時の見守り活動を行っていた、大きくことにより、交通事故の未然防止や不審者対策に努めている。

さらに、「危険箇所改善」や「新たな信号機の設置」などについては、関係機関に対し早期の対応を要請している。

子どもたちの交通安全対策について

問 各学校での通学路の安全対策について伺う。

答

通学路の安全対策については、毎年五月上旬に、各小・中学校において、通学路に係る安全確認調査を実施し、その結果を児童・生徒ならびに家庭に周知しており、併せて、児童・生徒に対し、安全対策についての指導を行っている。



合併に伴う電算統合システムについて

問 合併に伴う電算統合システムの発注工事について、予算十一億円のこの工事は入札前に既に業者が決まっております、事前着工があったと考えている。また、疑惑の三点セットといわれる青果市場移転問題、オラレ問題、保育士派遣問題も同様にすべからず電算問題から端を発している。市長の考えを伺う。

答 合併時の電算統合に関しては、旧石巻市議会において、いわゆる百条委員会が設置され、既に当該委員会での調査の結果、「アンフェアとみられる事実は無い」との結論が出されている。

言論の自由とはいえ一定の社会規範に基づいた言動を行うようお願いのものであり、質問の件については、これまで幾度もお答えしてきたところである。



電算室



市長が示したマラエストの成果について

問 行財政改革における、職員定数適正化計画についての数値を含めた評価と反省、課題について伺う。

答 職員削減について、平成二十一年度の職員数は、合併時より百八十余名減の、千八百五十名程度になる見込である。定員適正化の手法としては、合併に伴う管理部門の統合による行政のスリム化、指定管理制度の活用、施設の統廃合などを進めてきたところである。

今後、適正化計画を円滑に推進していくためには、行政組織の見直しのほか、適切なジョブローテーションを考慮した人事配置を行うなど、これまで以上の効率的な行政システムを構築し、適正化計画の達成に向け努力していく。

農業振興対策について

問 県では平成二十一年度より兼業農家支援対策に取り組むが、本市としても市独自の支援対策に取り組むべきと思うが見解を伺う。

答 宮城県では、平成二十一年度より、米価下落や農外収入の減収に苦しむ兼業農家の支援事業として、農地流動化促進事業、園芸作物導入モデル支援、兼業農家サポート活動モデル支援などの集落営農ステップアップ支援事業の拡充を計画している。

本市としては、「石巻地区農業・農村経営所得安定対策推進会議」の中で、兼業農家が多く参加する集落営農組織の育成支援について、関係機関と情報の共有化と連携を図りながら、支援事業を展開しており、今後も継続して実施していく。



地域就労支援について

問 障害者の就労支援について伺う。

答 障害者の就労支援に関しては、平成十四年度より、社会福祉法人石巻祥心会が国・県の委託事業として「石巻地域就業・生活支援センター」を設置し、就労移行支援事業として、ジョブコーチとの連携により、就職に向けた準備や求職活動、また、職場適応や職場定着までの支援などを行っているほか、障害者就労アドバイザーの派遣による障害者が就労する職場への適応支援や、通勤時の付き添いなどきめ細やかな支援を実施している。

本市としても関係機関と連携を図り、障害者の雇用促進はもとより、職場定着への課題の解決に向けて取り組んでいく。

予算編成と財政関係について

問 市長は、通常予算で平成二十一年度を迎えるという所信を示されたが、新市の四年間をどう総括し、予算編成に活かしたか伺う。

答 合併後、三位一体改革に伴う地方交付税の減少や合併前後の大型建設事業に伴う公債費の高水準化など、非常に厳しい財政環境が続く中、行財政改革に積極的に取り組んできたところであり、これにより、合併時に想定していなかった急遽の財政支出にも適切に対応することができた。

また、平成二十一年度の予算編成については、急速な景気悪化や深刻化する雇用情勢等を踏まえ、地域の活力、地域の元気を取り戻すために必要な予算や、総合計画をはじめ、各部門の基本計画の重点施策の計画的な実施のための予算など、限られた財源の中で、市民生活を優先した予算編成を行ったところである。





産業振興について

問 地産地消の拡大を兼ねた農産物販売等の一大イベントの開催を提案したいが、見解を伺う。

答 本市は、世界でも有数の漁場である金華山沖を控えていること、また、肥沃な大地や豊かな里山にも恵まれ、食材が豊富なことから、地域の特徴を活かした祭り・イベントが数多く開催されており、地産地消の推進についても、積極的な取り組みがなされている。
しかし、祭りやイベントが分散しており、一体感を醸成する上でも、産業を生かした新たな祭りの創出が必要ではないかと感じている。
地産地消の推進、物産振興や販路拡大の観点から関係団体などと協議を行い、その可能性と既存の祭りの充実・拡大についても探っていききたい。

環境対策について

問 バイオマスエネルギーの利用及び事業化についての考えを伺う。

答 バイオマスエネルギーは、地球にやさしいクリーンなエネルギーとして期待されており、ごみの焼却に伴う廃熱を利用した石巻広域クリーンセンターの廃棄物発電や、民間企業における木くずなどを燃料としたバイオマスボイラー、社会福祉施設におけるバイオディーゼル燃料の製造など、既に様々な形でバイオマスを利用した取り組みが行われている。
しかしながら、現状では、バイオマスの種類や製造施設の規模により、事業化に適するものと適さないものがあることから、今後、バイオマス技術に関連する情報収集や啓発などを行っていききたい。



北鰐山墓地(羽黒町)の移転状況について

問 墓地移転後の計画と移転完了の目処について伺う。



北鰐山墓地

答 現時点では、跡地について、都市公園として整備することとしているが、今後の移転状況と財政状況を踏まえ、また、他の重要施策との整合性を図った上で検討していききたい。
また、移転完了の目処は、無縁墳墓について、平成二十四年二月以降に改葬等の手続きを行い、移転整備に向けた事務処理を完了する予定であるが、有縁墳墓については、経済的事情などから移転が困難な方が多くなってきたことから、北鰐山墓地移転融資あっせん制度等を積極的に啓発し、できるだけ早い時期の移転に協力をいただけけるよう粘り強く働きかけを行っていききたい。

地域農業の再生、活性化について

問 地域農業の再生、活性化についての基本的な考えを伺う。



答 本市では稲作を基幹とし、園芸作物など高度な農業経営が展開されているが、生産量は年々減少しており、さらに高齢化や後継者不足による農業生産基盤の弱体化が深刻化している。
このことから、効率的な高生産性農業の確立のため、ほ場整備の促進、ハウス施設整備事業等による園芸作物の安定生産の推進に務めるとともに、環境にやさしい農業を推進するため、農業環境の保全と資源循環型農業やエコファーマーの育成支援など、関係団体と一体となり取り組んでいききたい。

新市の一体感の醸成について

問 神輿まつりの導入について伺う。

答 一体感の醸成には、祭りイベント等に限らず、本庁、総合支所の枠を越えた取り組みや参加する者の心を一つにする熱意と力強さを持った事業の推進が必要不可欠であると強く認識している。

しかし、神輿や神楽を始めとした伝統文化、伝統芸能については、その地域の歴史や文化、生活様式が色濃く反映されているものであり、それぞれの地域文化、伝統を重んじた取り組みが必要とされていることから、市中心部で開催される「石巻川開き祭り」をはじめ、市内各地で開催される既存の祭り、イベント等との連携について、関係者と相談していききたい。



行財政改革について

問 平成二十三年度までの財源不足が五十六億一千万円と見込まれる中、集中改革プランの確実な実行と目標達成状況等について伺う。

答 集中改革プランに掲げる項目については大部分が達成しているが、毎年多額の財源不足が想定される状況にあることから、財源を確保し、行政の活力を得るためには、これまでの行政のあり方と仕組みを見直す必要があります。職員一人ひとりが事務事業の費用対効果や自治体経営のあるべき姿など、常に改革意識を持ちながら職務に取り組むことが重要である。改革項目の全てに明確な目標を掲げ、可能な限り数値化を図り、目標年次に改革が達成できるように、適切な進捗管理を行っていききたいと考えている。



市長交際費について

問 市長タクシー券の私的使用問題ならびに市長交際費から支出されていた「香典」について伺う。

答 タクシー乗車券の使用については、認識と判断の甘さから、市民の信頼を損ねてしまふ結果となりましたことは、自身の不徳のいたすところであり、深く反省するとともに、改めて、お詫びを申し上げます。また、交際費からの「香典」については、市政功労者に準じる功績があったと認められる方々へ、感謝と敬意を表すために支出したものです。今後、交際費の支出に当たっては、再び市民の皆様から疑念を抱かれることのないよう、関係法令等の趣旨を踏まえ、適正な執行に努めてまいります。



蛇田地区の交通安全対策について

問 石巻市蛇田字新大塚のT字路交差点への信号機設置について伺う。

答 信号機をはじめ、交通規制に関する施設については、宮城県公安委員会が設置するものであり、石巻警察署を通じ、宮城県公安委員会へ設置要望を行っている。現在、石巻警察署管内における信号機設置要望箇所も数多くあることから、警察署としては、必要性の調査及び優先度を踏まえながら対応しているが、予算の関係もあり、なかなか実現されていないのが、実情であると伺っている。しかし、本市としても、本交差点での交通事故防止のため、信号機設置の必要性を強く感じていることから、早期実現に向けて強く要望していききたいと考えている。



蛇田T字路交差点

石巻市長等倫理条例の制定について

問 本市では、一般職を対象とした倫理規定はあるが、常勤の特別職に関する規定はない。石巻市長等倫理条例を制定すべきと考えるが所見を伺う。

答 本市では、住民の知る権利の保障と政治的公平性を確保するため、「政治倫理の確立のための石巻市長の資産等の公開に関する条例」を制定し、政治倫理の確立と公平で民主的な市政の発展に努めている。倫理条例の制定については、市民の負託に応える市政運営の重責を担う観点から、市長をはじめ、市の特別職及び市議会議員を包含する形で、調査、研究をしていきたいと考えている。



市長の行政運営について

問 風通しのよい行政運営、すなわち「市民の目線」からよく見える行政運営に対し、どのような創意工夫をこらしているのか伺う。

答 より多くの市民の皆様と伺いするため、生の声をお伺いするため、これまで「市長室開放デー」や「移動市長室」などを開催してきたところであり、このことが、まさに風通しのよい行政運営につながっているものと理解している。また、お伺いした御意見・御要望については、速やかに庁議において報告することにより、全庁的に共通の認識を持ち、市政に反映することとしている。



第一回臨時会

平成二十一年一月二十四日に第一回臨時会が開かれ、市長提出議案一件が審議され、原案のとおり可決されました。

第一回臨時会 に提出された 議案と結果

〔原案可決〕

▼平成二十年度石巻市一般会計補正予算（第十三号）

第二回臨時会

平成二十一年二月十九日に第二回臨時会が開かれ、市長提出議案六件、議員提出議案一件が審議されました。審議の結果、市長提出議案六議案中五議案は原案のとおり可決されましたが、「市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」については、反対討論三件および賛成討論一件があり、起立採決の結果、賛成少数により、原案は否決されました。また、議員提出議案の「土井喜美夫石巻市長に対する問責決議」については、反対討論一件

および賛成討論一件があり、起立採決の結果、賛成多数により、可決されました。

第二回臨時会 に提出された 議案と結果

〔原案可決〕

▼石巻市地域活性化・生活対策臨時交付金基金条例

▼石巻市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

▼平成二十年度石巻市一般会計補正予算（第十四号）

▼平成二十年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第三号）

▼平成二十年度石巻市病院事業会計補正予算（第三号）

〔否決〕

▼市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

決議

可決された決議は市長に提出しました。決議の要旨は次のとおりです。

土井喜美夫石巻市長に対する問責決議

【決議の要旨】

平成十七年四月、一市六町の合併による新生石巻市の初代市長として、土井市政が誕生してから四年が経過した。

当初は、厳しい財政にある石巻市の再生を掲げ、新市のまちづくりに向け、議会との協調関係のもと、市政運営に努めてこられたが、就任後二年を経過した頃から、その市政運営に大きな疑問符を付けざるを得ない状況になってきた。

石巻青果市場移転、オラレ石巻、保育士派遣業務問題、いわゆる「三点セット」といわれる問題では、その手法、進め方の稚拙さ、強引さによる事業の頓挫は、市政の大きな失態であり、失政であったと言える。

また、先頃発覚したタクシー乗車券の不正使用問題においても、土井市長は「食言」を繰り返してきた。

こうしたこれまでの土井市長の市政運営は、市民感覚の欠如、市政運営にあつたの大局観の欠如が見られるほか、議会に対する説明責任を果たさないことによる市政の混乱と停滞から、市民の不信感は日増しに高まってきている。こうしたことから、本市議会は土井市長に対し、猛省を促すとともに、市長としての責任を強く問うものである。

開かれた議会を目標として 議場コンサートを開催しました。

第一回定例会の本会議三日目にあたる三月三日、議場を開放して恒例となった議場コンサートを開催しました。

今回は、「さくら色のコンサート」と銘打ち、生田流箏曲筆貴會小野こう子社中により「未来花」「亜麻色の髪の乙女」など四曲の琴演奏が披露され、清らかな中にもダイナミックな音色が、来場された約百三十名に感動を与えました。

議会では、今後も議場コンサートを開催する予定ですので、市民の皆さんの御来場をお待ちしています。



議場コンサート

ご意見拝聴
「市民の聲」
議会運営について皆様のご意見をお聞かせください。

石巻市議会では、市民福祉の向上を目指し、開かれた議会運営に努めており、市民の負託にこたえるため「市民の聲」を実施しています。

提案や意見は、議会棟入口と議場傍聴席に設置している提案箱への投函、郵送、電話、ファクシミリ、電子メール等により随時受け付けています。

《石巻市議会事務局》

〒986-8501
石巻市日和が丘一丁目1番1号
電話 95-1111 (代表)
FAX 96-2274
メール
assesc@city.ishinomaki.lg.jp